

# シルバー人材センターのご紹介

「松前町小規模シルバー人材センター」が松前町総合福祉センター内に設立され1年半を経過しました。シルバー人材センターは、定年退職者、その他の高齢退職者の希望する（経験、知識、技能を生かした）就業の機会を確保し、仕事を組織的に提供します。また、地域社会に貢献することを目的とする公共性・公益性の高い団体で、現在60余名の会員で仕事を引き受けています。

## サービス分野

清掃、洗濯、調理、買い物、留守番など

請負基準額 800円（1時間/1人）

## 一般作業

荷物整理・整頓、荷造り、剪定（低木）、草引きなど

請負基準額 800円（1時間/1人）

## 技術分野

剪定、草刈、植木消毒、塗装、大工仕事、パソコンなど

請負基準額 900円（1時間/1人）

障子・網戸の張替など

請負金額（1枚当たり）、見積りいたします。

## 請負業務の種類

## 事務分野

宛名書き、簡単な経理事務処理など

請負金額、見積りいたします。

左記以外にも業務がありますので、お気軽にご相談ください。

会員になって「働きたい方」や「仕事を依頼したい方」は、松前町小規模シルバー人材センター事務局へお問い合わせください。

## 会員募集

おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方



## 発注者

（仕事を出す方々）  
企業  
一般家庭  
公共団体など

問い合わせ 松前町小規模シルバー人材センター

伊予郡松前町筒井710-1（松前町総合福祉センター内） ☎984-9222

## 携帯電話の迷惑メールにご注意！

### 相談事例と助言

○広告メールが届き、アドレスをクリックしたら「登録されました」と表示され、その後、高額な登録料が請求された。

→「入口」や「18歳以上」などをクリックしただけで自動登録になった場合や、間違えてクリックした場合などは、消費者に申込みの意思がないので、錯誤による契約の無効を主張できます。子どもがあやまってクリックした場合は、親の同意のない未成年者契約であるので、契約の取消しを主張できることがあります。

### 対処法

○不審なメールは開かない。記載されたアドレスに不用意にアクセスしない。（「写真とったよ」などと友人を装うこともあるので注意！）

○Eメールアドレスを長く複雑なものにする。ショートメールサービスを停止する。

○不当な利用料の請求には一切応じない。

### 【消費生活に関する相談窓口】

役場産業課商工水産係 ☎985-4120

松山地方局くらしの窓口 ☎946-3700